

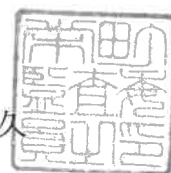
栄町監査委員公告

令和6年度定例監査結果の公表

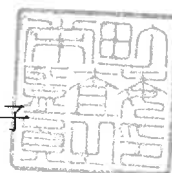
地方自治法第199条第9項の規定により、令和6年度定例監査の結果を次のとおり公表する。

令和6年11月29日

栄町監査委員 山本 博久



栄町監査委員 早川 久美子



監査結果の報告

1 監査基準

本監査は、栄町監査基準に準拠し実施した。

2 監査等の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査

3 監査等の対象

(1) 対象機関

議会事務局、町長部局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、消防本部、教育委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局及び監査委員事務局

(2) 対象範囲

令和6年4月1日から令和6年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行等

4 監査等の実施場所及び日程

(1) 実施場所

栄町役場3階第2会議室

(2) 監査日程

令和6年10月25日

5 監査等の主な実施内容

監査の基礎資料として、あらかじめ各課に対し、予算執行状況及び主要事業の執行状況等の関係資料の提出を求めるとともに、所属長等から概要聴取を行い、適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。

(1) 監査資料（予算執行状況）

- ①令和6年度栄町一般会計予算執行表
- ②令和6年度栄町国民健康保険特別会計予算執行表
- ③令和6年度栄町後期高齢者医療特別会計予算執行表
- ④令和6年度栄町介護保険特別会計予算執行表
- ⑤令和6年度下水道事業会計予算執行表

(2) 各課個別項目

- ①地方創生推進事業【総務政策課】
- ②子育て相談支援事業【福祉・子ども課】
- ③妊婦健診事業【福祉・子ども課】
- ④飼料用米等拡大事業【経済環境課】
- ⑤ふれあいプラザさかえ施設大規模改修事業【生涯学習課】
- ⑥都市計画法関連事業【都市建設課】
- ⑦地域運動部活推進事業【教育課】
- ⑧ストックマネジメント計画推進事業（下水道台帳システム整備事業）
【下水道課】
- ⑨キャッシュレス化推進事業【企画財政課】

6 監査等の結果及び意見

財務に関する事務の執行に関する監査の結果、関連法令等及び予算に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。

(1) 一般会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額85億9,561万2千円に対し、収入済額は39億7,547万6千円で収入率は46.3%となっており、支出済額は32億6,079万7千円で、執行率は37.9%となっている。

歳入については、町税、県支出金、諸収入等が減少したものの、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金等の増加により、前年度と比較して1億1,118万5千円増加した。

また、町税等の収納率をみると、前年度と比較して、現年度分は1.3ポイント低下し、滞納繰越分についても0.1ポイント低下しており、9月末の全体の収納率は53.5%と前年度と比較して1.1ポイント下回った。

歳入については、収納事務全般としては前年度を下回っているため、より一層の収納率向上に向けた取組に期待する。

歳出については、厳しい財政状況の中、予算執行計画に基づき計画的に執行されていた。

(2) 国民健康保険特別会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額26億1,248万4千円に対し、収入済額は10億9,811万2千円で収入率は42.0%となっており、支出済額は10億4,827万5千円で、執行率は40.1%となっている。

法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

(3) 後期高齢者医療特別会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額3億6,157万4千円に対し、収入済額は1億3,196万2千円で収入率は36.5%となっており、支出済額は6,993万3千円で、執行率は19.3%となっている。

法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

(4) 介護保険特別会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額18億8,648万1千円に対し、収入済額は7億7,554万3千円で収入率は41.1%となっており、支出済額は7億653万8千円で、執行率は37.5%となっている。

法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

(5) 下水道事業会計

①収益的収入及び支出

9月末現在の収入の執行状況については、予算現額6億2,225万5千円に対し、収入済額は2億3,576万1千円で収入率は37.9%となっており、支出の執行状況については、予算現額6億910万1千円に対し、支出済額は2億8,604万6千円で、執行率は47.0%となっている。

法令等に準拠しておおむね適正に執行されていると認められた。

②資本的収入及び支出

9月末現在の収入の執行状況については、予算現額3億2,935万5千円に対し、収入済額は6,183万6千円で収入率は18.8%となっており、支出の執行状況については、予算現額4億5,023万7千円に対し、支出済額は1億870万7千円で、執行率は24.1%となっている。

法令等に準拠しておおむね適正に執行されていると認められた。

(6) 各課等の監査結果

①地方創生推進事業【総務政策課】

本事業は、国の地域活性化起業人制度及び地域おこし協力隊制度を活用し、外部人材が有する知見やノウハウを活かして、栄町独自の魅力や価値

の向上につながる取組を行うことで地域活性化を図る事業である。

また、地方創生事業を推進するため、企業版ふるさと納税の新規寄附企業獲得に取り組むものである。

予算現額 1, 536 万 3 千円に対し、支出済額は 1, 866, 668 円で執行率は 12. 2%となっており、負担金として支出している。

支出については適正に執行されていると認められる。町にとって重要な事業であるため、担当課のみならず他部署と連携をとりながら事業を推進し、成果が得られるよう期待する。

②子育て相談支援事業【福祉・子ども課】

本事業は、安心して子育てができるよう、妊娠から子育てまで切れ目のない支援をするため、子育て支援アドバイザー、母子保健コーディネーター、保健師、助産師、社会福祉士等が子育てに関する情報提供や相談、助言等を行う事業である。

また、小児科医による乳児相談や発達相談、身近な地域で相談ができる出張相談、オンライン相談等のきめ細やかな支援を行うものである。

予算現額 2, 284 万 8 千円に対し、支出済額は 10, 764, 556 円で執行率は 47. 1%となっており、主に人件費や相談支援システム借上料として支出している。前年度当初予算額に比べ 710 万 6 千円の増額となっているが、これは令和 6 年 4 月から子ども家庭センターができたことによる人件費の増加や相談支援システムの導入によるものである。

支出については適正に執行されていると認められるが、子育てに関する事業は、市町村ごとに格差が出やすい内容でもあるため、引き続き適切な支援が実施されることを期待する。

③妊婦健診事業【福祉・子ども課】

本事業は、母子保健法第 13 条の規定に基づく妊婦、乳児及び新生児に対して、妊婦健康診査、乳児健康診査及び新生児聴覚検査を行う事業である。

また、令和 6 年度より、早期に発見及び介入することにより疾病予後の改善が見込まれる身体疾患が顕在化する時期である 1 か月児に対して、健康診査を実施するものである。

予算現額 823 万 1 千円に対し、支出済額は 3, 088, 862 円で執行率は 37. 5%となっており、主に妊婦及び乳児の健康診査委託料として支出している。

法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

④飼料用米等拡大事業【経済環境課】

本事業は、水田における農業経営の安定化と生産力を確保し、農家数の減少に歯止めをかけるため、主食用米の需給調整と併せて、飼料用米、加工用米、米粉用米、どらまめ等の野菜の作付等の営農支援を行う事業であって、飼料用米等を作付する生産者に対し「飼料用米等拡大支援事業補助金」を交付するものである。

予算現額 1, 588 万 6 千円に対し、未支出となっているが、飼料用米等拡大支援事業補助金については、令和 7 年 1 月から交付申請の受付を行い、2 月から補助金支払を行う予定である。

今年度は、主食用米の価格高騰や飼料用米の支援単価の見直し等が起きている。このような状況を適切に把握しながら、営農支援に取り組まれることを望むものである。

⑤ふれあいプラザさかえ施設大規模改修事業【生涯学習課】

本事業は、ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できるよう、ふれあいプラザさかえ個別施設計画（長寿命化計画）に沿って大規模改修を行う事業である。

予算現額 5, 916 万 8 千円に対し、支出済額は 434, 500 円で執行率は 0. 7 % となっており、クセノンピンスポットライトランプ交換に係る修繕料に支出している。

なお、当初予算額は 5, 690 万 8 千円であったが、町の電気自動車導入に伴い必要となった充電コンセント設置工事費用や新たに修繕が必要になった設備等の修繕費用として、補正予算において 226 万円を増額し、予算現額 5, 916 万 8 千円となったものである。

支出については適正に執行されていると認められるが、入札の執行や契約締結が遅れているため、年度当初から日程の管理等を含めて、計画的な事業の推進を図られたい。

また、今後も老朽化等で改修が必要な場所が増えていくことも予想されるため、将来的な財源の確保等も検討していただきたい。

⑥都市計画法関連事業【都市建設課】

本事業のうち、都市計画見直し業務委託事業は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(成田都市計画区域マスタープラン)等の見直しを行う事業である。

また、都市計画マスタープラン見直し業務委託事業は、今後の町の都市計画及び都市づくりを進めていくため、都市計画に関する基本的な方針(栄町都市計画マスタープラン)の見直しを行う事業である。

予算現額はそれぞれ700万円、合わせて1,400万円に対し、未支出であるが、委託契約を締結して業務は実施しており、業務完了後に委託料として支出する予定である。

法令等に準拠して適正な手続が行われていると認められた。

⑦地域運動部活推進事業【教育課】

本事業は、栄町部活動地域移行推進協議会を設立し、部活動地域移行が円滑に進むよう、協議及び検討を進めていく事業である。

また、令和8年度からの本格的な移行に向けたモデル事業を展開していくものである。

予算現額159万4千円に対し、支出済額は603千円で、執行率は37.8%となっており、主に人件費や謝礼として支出している。

支出については適正に執行されていると認められるが、配置する指導員の確保が難しいという問題もあり、引き続き適切な人材確保に取り組まれることを望むものである。

⑧ストックマネジメント計画推進事業（下水道台帳システム整備事業）

【下水道課】

本事業は、下水道施設の維持管理情報を、既存の紙台帳から電子化して下水道台帳を整備する事業である。町が所有する下水道施設情報をシステム上で管理運用することにより、日常的な施設維持管理業務の効率化を図るとともに、新規整備、改築等を一元的に捉えて持続可能な下水道事業を推進するものである。

予算現額5,000万円に対し、未支出となっているが、委託契約を締結して業務は実施しており、業務完了後に委託料として支出する予定である。

法令等に準拠して適正な手続が行われていると認められた。

⑨キャッシュレス化推進事業【企画財政課】

本事業は、窓口での手数料等の支払や、税の納付について、クレジットカード、電子マネー、QRコード等の多様な決済方法によるキャッシュレス化を推進する事業である。

予算現額96万1千円に対し、未支出となっているが、10月の運用開始に向けて委託契約を締結しており、運用開始後にマルチ決済端末導入委託費や運用経費として支出する予定である。

なお、当初予算額は93万1千円であったが、加盟手数料として補正予算において3万円を増額し、予算現額96万1千円となったものである。

法令等に準拠して適正な手続が行われていると認められた。